

VIII 安全管理

1. はじめに

施設、利用者及び職員に対する安全管理については、安全管理室が担っており、以下にその詳細を述べる。

2. 放射線の安全管理

放射線障害予防規程に規定する放射線管理区域の放射線管理業務を行った。

2-1 許認可申請

2015年7月21日付けで変更許可申請を行った。概要は、以下のとおりである。

・BL09において、前回の変更許可時にBL09上流側に設置したガンマストッパーを撤去し、実験ハッチまでシンクロトロン光の取り出し幅の拡大を行う。また、実験ハッチの拡張を行うとともに、実験ハッチ最下流に設置してあるガンマストッパーを拡大する。

2-2 放射線モニタリング等

蓄積リング及び各ビームライン等、各評価点において、年2回の定期線量測定を行った。また、モニタリングポスト等による定常監視を実施した。いずれも、法令の基準内であった。

2-3 教育訓練実施状況

放射線業務従事者の登録に必要な教育訓練を次とおり実施した。

(1) 実施日：2015年4月7日

講師：岡島敏浩（当研究センター・放射線取扱主任者）他

受講者：42名

(2) 実施日：2015年8月3日

講師：岡島敏浩（当研究センター・放射線取扱主任者）他

受講者：11名

(2) 実施日：2016年1月18日

講師：岡島敏浩（当研究センター・放射線取扱主任者）他

受講者：2名

2-4 放射線業務従事者管理及び入退管理

当研究センターで放射線業務従事者として登録し、個人被ばく線量計により個人被ばく管理を行った。表1に放射線業務従事者登録者数を示す。

表1 2015年度放射線業務従事者登録数

	放射線業務従事者登録数 (名)
当研究センター職員	22
外来者	489
計	511

個人被ばく線量計の最小検出限界は、X線、ガンマ線に対して0.1mSv/月である。

3. 化学薬品等の安全管理

化学薬品管理規程及び生物試料安全管理規程に基づき、高圧ガス等を含む化学薬品等を当研究センター内に持ち込む際の安全審査を行った。

また、ビームライン利用者の持込試料等についての安全審査も行った。

4. 環境保全への取組み

実験廃液等の産業廃棄物については、業者に収集運搬及び処分を委託し、処理を行った。

5. 緊急時対応

緊急時連絡先等を利用の手引き（小冊子）及び安全の手引き（ウェブサイト）等に掲載しているほか、第1出入口及び実験ホール内に掲示している。